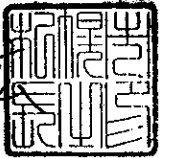


刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則を次のように制定する。

令和7年2月26日

札幌市長

秋元 克



札幌市規則第9号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則

(札幌市職員退職手当条例の規定による退職手当の支給制限等に係る書面の様式を定める規則の一部改正)

第1条 札幌市職員退職手当条例の規定による退職手当の支給制限等に係る書面の様式を定める規則(平成21年規則第47号)の一部を次のように改正する。

様式3から様式5までの規定中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(札幌市議会の議員その他非常勤の職員等の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部改正)

第2条 札幌市議会の議員その他非常勤の職員等の公務災害補償等に関する条例施行規則(昭和43年規則第70号)の一部を次のように改正する。

第7条の3第1号中「懲役、禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(札幌市心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部改正)

第3条 札幌市心身障害者扶養共済制度条例施行規則(昭和47年規則第56号)の一部を次のように改正する。

(1) 様式13中「懲役又は禁固の刑」を「拘禁刑」に改める。

(2) 様式23中「懲役又は禁固の刑」を「拘禁刑」に、「年金受給者」を「年金受給権者」に改める。

(札幌市介護保険事業施行規則の一部改正)

第4条 札幌市介護保険事業施行規則(平成12年規則第47号)の一部を次

のように改正する。

様式 17 中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

(札幌市道路運送車両法施行細則の一部改正)

第 5 条 札幌市道路運送車両法施行細則（昭和 26 年規則第 78 号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

(札幌市消防団規則の一部改正)

第 6 条 札幌市消防団規則（昭和 30 年規則第 36 号）の一部を次のように改正する。

第 12 条中「一」を「いずれか」に改め、同条第 1 号中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。